

平成26年度 第8回 教育研究評議会議事概要

日 時 平成26年12月17日(水) 15:00～16:15

場 所 医学部病院第1会議室(挾間キャンパス)

出席者 別紙のとおり

議事概要の確認

平成26年度第7回教育研究評議会議事概要(案)を確認した。

議 題

1 教員の任用計画について(資料1)

守山医学部長から、資料に基づき説明があり、審議の結果、提案のあった教員の任用計画について了承した。

2 大分大学学則の一部改正について(資料2)

西山理事から、資料に基づき説明があり、審議の結果、本件を了承し、役員会及び経営協議会に付議することとした。

3 学部長等の選考等について(資料3-1～3)

西山理事から、資料に基づき説明があった。

また委員から、以下のとおり質問等があった。

- ・ 論点について、どのような検討を行って今回の改正案が出たのか教えて欲しい。
- ・ 中教審の答申を踏まえて改正することについては否定しないが、中教審の答申の範囲内で行って欲しい。
- ・ これまでの学内で検討してきた背景や経緯を説明して欲しい。
- ・ どのような制度にも問題はあるので、改正案の場合、どのような問題があるのか審議できるような資料を作成して欲しい。
- ・ 学長が二段階で選出する必要はないと思う。学部から候補者を選出して学長が決定するか、学長が選出した候補者について学部の意向を聴くといった方法があるのではないか。
- ・ 第7条で再任回数について記載がないが、長くなると構成員による主体的な運営ができるか懸念がある。
- ・ 第1段階で、学長が候補者を1名のみ選出することも可能である。その場合、二段階で選考するのは回りくどいのではないか。
- ・ 学部長の任期を揃えているが、改正案に至った経緯を教えて欲しい。
- ・ 現行も学長と学部長の意見が合わない場合でも、検討を重ねることにより改革の方向が見えてきている。今後も同じような形で進めていけるのであれば反対はしない。

最後に学長から、大分大学はガバナンスも含めて変わるというメッセージを発信しなければならないと考えており、今回の議論を踏まえ、次回資料等を整理して再度提案する旨の発

言があった。

4 教育職員の研修について（資料4，参考資料1）

守山医学部長から，資料に基づき説明があり，審議の結果，当該教育職員の研修について了承した。

報 告

1 機能の再構築・強化に係る検討状況について（資料5-1～10）

古城理事，柳井教育福祉科学部長，市原経済学部長及び豊田工学部長から，資料に基づき，報告があった。

2 地（知）の拠点大学による地方創生事業について（資料6）

阿南理事から，資料に基づき，報告があった。

最後に，次回の会議について事務局第1会議室（旦野原キャンパス）で開催予定であることを確認した。